

浜岡原子力発電所3号機 低圧タービンロータ伸び計の点検について(続報)

平成 20 年 4 月 24 日

【今回お知らせする内容】

その後の
状況

点検の結果、低圧タービンロータ伸び計の信号を伝えるケーブル(以下、「信号ケーブル」という。)が、タービン側伸び検出器の端子接続部で断線していたことが分かりました。このため、当該計器の指示が正しく表示されなかったものと推定しています。

断線していた信号ケーブルは新品に取り替え、当該計器の指示値が正しく表示することを確認しました。

今後、準備が整い次第、今夜にも原子炉を起動し、調整運転を再開する予定です。

[\(プレス発表資料へのリンク\)](#)

【4月21日にお知らせした内容】

対象号機

3号機 (調整運転中)
: 沸騰水型、定格電気出力110万キロワット

状況

4月12日に原子炉を起動し調整運転を開始しました。調整運転中に異状が確認された場合は、必要に応じて原子炉を停止して修理を行います。

(平成20年4月11日公表済み)

平成20年4月19日午前5時36分、中央制御室において、「ロータ伸び差大・小」警報(※)が発生しました。ただちに運転員が、低圧タービンロータの伸び量を示す記録計を確認したところ、安定していた記録計指示値が、警報点灯と同時に振り切れていることを確認しました。

関連パラメータであるタービン振動、復水器真空等に異状はなく、現場においても振動・異音等の異状は認められませんでした。

「ロータ伸び差大・小」警報が発生した原因は、低圧タービンロータ伸び計の検出器の故障または同検出器のケーブルの断線が考えられます。

現在、調整運転を継続していますが、原因の特定および修理は、原子炉を停止して行う必要があるため、準備が整い次第、明日未明にも負荷降下を開始し、原子炉を停止して点検を行います。

なお、本事象による外部への放射能の影響はありません。

※ 「ロータ伸び差大・小」警報は、タービンロータの熱膨張による伸びによって、タービンの回転部が接触することを防止するためのものです。

[\(プレス発表資料へのリンク\)](#)

[お知らせ基準](#)

「表2-2 原子炉の運転中に、原子炉施設保安規定で定める運転上の制限からの逸脱がなく、原子炉出力を低下させ、予防保全として機器の点検等を行うとき。」に該当します。

以上